

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

福島県人事委員会

- 平成二十年において実施しない区分試験の件 三
- 平成二十年福島県職員(大学卒程度)採用候補者試験を行う件 五
- 平成二十年福島県市町村立学校栄養職員採用候補者試験を行う件 六
- 平成二十年福島県市町村立学校事務職員(高校卒程度)採用候補者試験を行う件 八
- 平成二十年福島県警察官採用候補者試験を行う件 九

福島県人事委員会

公告第二号

職員の採用試験に関する規則(昭和五十七年福島県人事委員会規則第九号)第十三条前段の規定により平成二十年において実施しない区分試験は、次のとおりです。

平成二十年五月二日

福島県人事委員会

採用試験の名称	実施しない区分試験の名称
福島県職員(資格免許職)採用候補者試験	栄養士
福島県職員(高校卒程度)採用候補者試験	農業土木
福島県警察官採用候補者試験	警察官A(女性・情報処理) 警察官A(女性・英語)

警察官A(女性・北京語)

(採用給与課)

公告第三号

平成二十年福島県職員(大学卒程度)採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十年五月二日

福島県人事委員会

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受験資格
行政事務	二四名程度	心理判定員以外の区分試験 昭和五十四年四月二日から昭和六十二年四月一日までに生まれた者(学歴は問いません。) 又は昭和六十二年四月二日以後に生まれた者で学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学(短期大学を除きます。) を卒業したもの若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの若しくはこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認めるものとし、 薬師法(昭和三十五年法律第四十六号)による薬剤師の免許を有する者又は取得見込みの者とし、 また、 心理判定員 昭和五十四年四月二日以後に生まれた者で、 大学(短期大学を除きます。) において心理学を専修する学科を修めて卒業したもの若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの又は人事委員会がこれに相当すると認める課程を修めて卒業したもの若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのものとし、 ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。
警察事務	一名程度	一 日本国籍を有しない者
農 業	八名程度	二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
農業土木	四名程度	三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
林 業	一名程度	
土 木	七名程度	
建 築	三名程度	
化 学	三名程度	
農芸化学	四名程度	
薬 学	五名程度	
畜 産	一名程度	
水 産	一名程度	
機械	一名程度	
心理判定	二名程度	

四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

二 試験の方法及び内容

大学卒業程度の内容で、次により行います。

1 第一次試験

(一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。

(二) 専門試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりとします。

(三) 論文試験

2 第二次試験

(一) 口述試験

(二) 適性検査

(三) 身体検査(持参方式)

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
第一次試験	平成二十年六月二十九日(日)	福島市	平成二十年七月十八日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十年八月四日(月)から同月六日	福島市	平成二十年八月二十二日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島

(水)までの三日間のうち指定する一日

県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

四 受験申込みの手続

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十年五月十二日(月)から同月二十三日(金)までです(郵便等による申込みは、同月二十三日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。)

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年五月十二日(月)から同月二十日(火)までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年五月二十日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、職種、職務内容等に応じ、一七四、三〇〇円から一八〇、四〇〇円までの初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例(昭和二十六年福島県条例第九号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登録された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください

別表一

教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（10）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数の推理・資料解釈（6）

別表二

専門試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

区分試験	出 題 分 野
警察事務	政治学（2）、行政学（2）、憲法（4）、行政法（5）、民法（4）、刑法（2）、労働法（2）、経済学（11）、財政学（3）、社会政策（3）及び国際関係（2）
農 業	栽培学 ^は 汎論（5）、作物学（5）、園芸学（5）、育種遺伝学（5）、植物病理学（4）、昆虫学（4）、土壤肥料学（4）、植物生理学（4）、畜産一般（2）及び農業経済一般（2）
農業土木	数学（3）、応用力学（3）、水理学（4）、測量（2）、土壤物理学（2）、農業水利（5）、土地改良（5）、農地造成（2）、農業造構（5）、材料・施工（2）、農業機械（3）及び農学一般（4）
林 業	林業政策（7）、林業経営学（7）、造林学（12）、林業工学（4）、林産一般（4）及び砂防工学（6）
土 木	数学・物理（10）、応用力学（6）、水理学（6）、土質工学（4）、測量（2）、材料・施工（4）、都市計画（2）及び土木計画（6）
建 築	数学・物理（10）、構造力学（5）、材料学（2）、環境原論（4）、建築史（2）、建築構造（4）、建築計画（5）、都市計画（3）、建築設備（2）及び建築施工（3）
化 学	数学・物理（7）、物理化学（9）、分析化学（3）、無機化学・無機工業化学（6）、有機化学・有機工業化学（9）及び化学工学（6）
農芸化学	物理化学（5）、分析化学（2）、無機化学（3）、有機化学（5）、生物化学（7）、土壌学・植物栄養学・肥料学（6）、食品化学・食

品貯蔵加工学（6）及び応用微生物学（6）	薬 学	畜 産	水 産	機 械	心理判定員
品貯蔵加工学（6）及び応用微生物学（6）	物理化学（5）、分析化学（2）、無機化学（3）、有機化学（5）、生化学（7）、薬剤学（5）、衛生化学（5）、生薬学（2）及び薬理学（6）	家畜育种学（5）、家畜繁殖学（4）、家畜生理学（4）、家畜飼養学（4）、家畜栄養学（4）、飼料学（3）、家畜管理学（6）、畜産物利用学（5）及び畜産経営一般（5）	水産事情・水産経済・水産法規（8）、水産環境科学（5）、水産生物学（5）、水産資源学（4）、漁業学（4）、増養殖学（4）、水産化学（5）及び水産利用学（5）	数学・物理（10）、材料力学（4）、流体力学（4）、熱力学（4）、電気工学（2）、機械力学・制御（4）、機械設計（6）、機械材料（3）及び機械工作（3）	一般心理学（心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。）、（26）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）（9）、調査・研究法（2）及び統計学（3）

（採用給与課）

公告第四号
平成二十年度福島県職員（資格免許職）採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十年五月二日
福島県人事委員会

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受 験 資 格
司 書 臨床検査 技師 看護	三名程度 四名程度 一〇名程度	司書 昭和五十六年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による司書の資格を有するもの又は取得見込みのものとなります。 臨床検査技師 昭和五十五年四月二日から昭和六十三年四月一日までに生まれた者で、臨床検査技師等に関する

	<p>る法律（昭和三十三年法律第七十六号）による臨床検査技師の免許を有するもの又は取得見込みのものとして 看護 昭和五十年四月二日から平成元年四月一日までに 生まれた者で、保健師助産師看護師法（昭和二十三年 法律第二百三十三号）による看護師の免許を有するもの （保健師助産師看護師法の一部を改正する法律（平成 十三年法律第五十三号）附則第二条の規定により看 護師の免許を受けた者とみなされるものを含みます。） 又は取得見込みのものとして ただし、次の各号（臨床検査技師及び看護の区分試験 にあつては、第二号から第五号まで）のいずれかに該当 する者は、受験できません。</p> <p>一 日本の国籍を有しない者</p> <p>二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する 法律（平成十一年法律第四百十九号）附則第三条第三 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産 者</p> <p>三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又 はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分 の日から二年を経過しない者</p> <p>五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
--	--

二 試験の方法及び内容

短期大学卒業程度の内容で、次により行います。

1 第一次試験

(一) 教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のと
 おりとなります。

(二) 専門試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のと
 おりとなります。

2 第二次試験

- (一) 口述試験
- (二) 適性検査
- (三) 身体検査（持参方式）

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
第一次試験	平成二十年九月二十八 日（日）	福 島 市 郡 山 市 会津若松市 南相馬市 いわき市	平成二十年十月十七日（金） に福島県庁前掲示場並びに郡 山、白河、会津若松、南会津、 南相馬及びいわきの各福島県 合同庁舎前掲示場並びに福島 県東京事務所、福島県大阪事 務所、福島県北海道事務所及 び福島県名古屋事務所に合格 者の受験番号を掲示するほか、 合格者に通知します。
第二次試験	平成二十年十一月四日 （火）から同月六日 （木）までの三日間の うち指定する一日	福 島 市	平成二十年十一月二十一日 （金）に福島県庁前掲示場並 びに郡山、白河、会津若松、 南会津、南相馬及びいわきの 各福島県合同庁舎前掲示場並 びに福島県東京事務所、福島 県大阪事務所、福島県北海道 事務所及び福島県名古屋事務 所に合格者の受験番号を掲示 するほか、合格者に通知しま す。

四 受験申込みの手続

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電
 話（〇二四）五二一―七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県
 大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局
 に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該シ
 ステムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間
 平成二十年八月十一日（月）から同月二十二日（金）までです（郵便等による

申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。
 ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年八月十一日(月)から同月十九日(火)までです。

(二) 申込受付時間
 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
 ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、職種、職務内容等に応じ、一五四、七〇〇円から一九一、三〇〇円までの初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例(昭和二十六年福島県条例第九号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数

社会科学(9)、人文科学(9)、自然科学(7)、文章理解(9)、判断推理(10)及び数的推理・資料解釈(6)

別表二

専門試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数

区分試験	出題分野
司書	生涯学習概論(2)、図書館概論(5)、図書館経営論(2)、図書館サービス論(6)、情報サービス論(8)、図書館資料論(5)、専門資料論(2)、資料組織論(8)及び児童サービス論(2)
臨床検査技師	公衆衛生学(5)、臨床検査総論(情報科学を含む。)(5)、生理学(5)、病理学(解剖・組織学を含む。)(5)、臨床化学(生化学を含む。)(5)、血液学(5)、免疫・血清学(5)及び微生物学

看 護	学(医動物学を含む。)(5)
基礎看護学(8)、在宅看護論(2)、精神看護学(2)、成人看護学(14)、老年看護学(2)、小児看護学(6)及び母性看護学(6)	

公告第五号

平成二十年度福島県職員(高校卒程度)採用候補者試験を次のとおり行います。
 平成二十年五月二日

福島県人事委員会

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受 験 資 格
行政事務警察事務	五名程度 一名程度	昭和六十二年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた者(大学(短期大学を除きます。))を卒業した者又は平成二十一年三月までに卒業見込みの者を除きます。とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 一 日本の国籍を有しない者 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

二 試験の方法及び内容

1 第一次試験
 高等学校卒業程度の内容で、次により行います。

(一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表のとおりとします。

- (一) 事務適性試験
 - (二) 作文試験
 - 2 第二次試験
 - (一) 口述試験
 - (二) 適性検査
 - (三) 身体検査(持参方式)
- 試験期日、試験地及び合格者発表

区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
第一次試験	平成二十年九月二十八日(日)	福島市 郡山市 会津若松市 南相馬市 いわき市	平成二十年十月十七日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十年十一月四日(火)から同月六日(木)までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十年十一月二十一日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

- 四 受験申込みの手續
- 1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
 - 2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに記入し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十年八月十一日(月)から同月二十二日(金)までです(郵便等による申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます)。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年八月十一日(月)から同月十九日(火)までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システム稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

- 1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一四一、九〇〇円の初任給が支給されます。
- 2 その他の給与

職員の給与に関する条例(昭和二十六年福島県条例第九号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登録された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表

教養試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数

社会科学(7)、人文科学(11)、自然科学(7)、文章理解(9)、判断推理(9)及び数的推理・資料解釈(7)
--

(採用給与課)

公告第六号

平成二十年度福島県市町村立学校栄養職員採用候補者試験を次のとおり行います。

平成二十年五月二日

福島県人事委員会

第一次試験	区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
平成二十年九月二十八日(日)			福島市 郡山市 南相馬市	平成二十年十月十七日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事

- 一 採用予定人員及び受験資格
 - 1 採用予定人員
八名程度
 - 2 受験資格
昭和五十六年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で、栄養士法(昭和二十二年法律第二百四十五号)による栄養士の免許を有するもの又は取得見込みのものとし、ただし、次の(一)から(四)までのいずれかに該当する者は、受験できません。
 - (一) 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
 - (二) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (三) 福島県職員又は福島県内の市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - (四) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 二 試験の方法及び内容
短期大学卒業程度の内容で、次により行います。
 - 1 第一次試験
 - (一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題予定数は、別表一のとおりです。
 - (二) 専門試験(多枝選択式) 出題分野及び出題予定数は、別表二のとおりです。
 - (三) 作文試験
 - 2 第二次試験
 - (一) 口述試験
 - (二) 適性検査
 - (三) 身体検査(持参方式)
- 三 試験期日、試験地及び合格者発表

五 給与

- (一) 申込受付時間
平成二十年八月十一日(月)から同月十九日(火)までです。
- (二) 申込受付時間
月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

四 受験申込みの手続

第二次試験	い わ き 市	務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
平成二十年十一月四日(火)から同月六日(木)までの三日間のうち指定する一日	福 島 市	平成二十年十一月二十一日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

- 1 受験申込書の配布
受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一―七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
- 2 受験の申込み
受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。
- 3 申込受付期間及び申込受付時間
なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一五八、〇〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例（昭和三十一年福島県条例第五十六号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。
合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登載された上、福島県教育委員会に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（9）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（10）及び数的推理・資料解釈（6）

別表二

専門試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

公衆衛生（4）、栄養・臨床栄養（12）、食品・食品衛生（10）、給食管理・調理（6）及び栄養指導・教育（8）

（採用給与課）

公告第七号

平成二十年度福島県市町村立学校事務職員（高校卒程度）採用候補者試験を次のとおり行います。

平成二十年五月二日

福島県人事委員会

一 採用予定人員及び受験資格

1 採用予定人員

六名程度

2 受験資格

昭和六十二年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた者（大学（短期大学を除きます。）を卒業した者又は平成二十一年三月までに卒業見込みの者を除きます。）とします。ただし、次の（一）から（五）までのいずれかに該当する者は、受験できません。

（一）日本の国籍を有しない者

（二）成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

（三）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（四）福島県職員又は福島県内の市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

（五）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

二 試験の方法及び内容

高等学校卒業程度の内容で、次により行います。

1 第一次試験

（一）教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表のとおりです。

（二）事務適性試験

（三）作文試験

2 第二次試験

（一）口述試験

（二）適性検査

（三）身体検査（持参方式）

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
第一次試験	平成二十年九月二十八日（日）	福島県市 郡山市 会津若松市 南相馬市 いわき市	平成二十年十月十七日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
	平成二十年十一月四日		平成二十年十一月二十一日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの

第二次試験

(火) から同月六日(木) までの三日間のうち指定する一日

福 島 市

各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

四 受験申込みの手続

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間 平成二十年八月十一日(月) から同月二十二日(金) までです(郵便等による申込みは、同月二十二日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます)。

(二) 申込受付時間 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十九日(火) にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

1 初任給 この試験に合格し、採用されると、一四一、九〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例(昭和三十一年福島県条例第五十六号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで 合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登録された上、福島県教育委員会に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせさせていただきます。別表 教養試験出題分野一覧表(一) 内は、出題分野別出題予定数

社会科学(7)、人文科学(11)、自然科学(7)、文章理解(9)、判断推理(9)及び数的推理・資料解釈(7)

(採用給与課)

公告第八号

平成二十年年度福島県警察官採用候補者試験を次のとおり行います。

平成二十年五月二日

福島県人事委員会

第一 警察官A採用候補者試験

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受験資格
警察官A (男性・一般)	五八名程度	昭和五十年四月二日以後に生まれた者で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業したもの若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認めるものとします。
警察官A (男性・情報処理)	一名程度	ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。
警察官A (男性・英語)	一名程度	一 日本の国籍を有しない者
警察官A (男性・北京語)	一名程度	二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
警察官A (男性・柔道)	一名程度	三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
警察官A (男性・剣道)	一名程度	四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
警察官A	四名程度	五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(女性・一般)

二 試験の方法及び内容

1 第一次試験

(一) 教養試験(多枝選択式 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。)

(二) 専門試験(多枝選択式又は実技) (警察官A(男性・一般)及び警察官A(女性・一般)を除く。) 試験の方法及び内容は、別表二のとおりとします。

(三) 論文試験

2 第二次試験

(一) 口述試験

(二) 適性検査

(三) 体力検査

(四) 身体検査(測定方式)

(五) 身体検査(持参方式)

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
第一次試験	平成二十年七月十三日(日)	福島市	平成二十年八月一日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十年八月二十日(水)から同月二十二日(金)までの三日間のうち指定する二日	福島市	平成二十年九月十二日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格

者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

四 受験申込みの手續

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一―七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所並びに福島県警察本部警務部警務課、福島県内の各警察署、各交番及び各駐在所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。
なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間
平成二十年五月二十六日(月)から同年六月六日(金)までです(郵便等による申込みは、同月六日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます)。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年五月二十六日(月)から同年六月三日(火)までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年六月三日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一九九、七〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例(昭和二十六年福島県条例第九号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登録された上、福島県警察本部長に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局又は福島県警察本部警務部警務課(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一―二二五 一内線二六二三、二六二六)に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（9）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数的推理・資料解釈（7）

別表二

専門試験の方法等一覧表（一）内は、出題予定数

区分試験	試験の方法及び内容
警察官A （男性・ 情報処理）	情報処理技術者試験の区分等を定める省令（平成九年通商産業省令第四十七号）による基本情報技術者試験程度以上の多枝選択式による筆記試験（40）
警察官A （男性・ 英語）	財団法人日本英語検定協会が行う実用英語技能検定二級程度の多枝選択式による筆記試験（25）及び多枝選択式によるリスニングテスト（15）
警察官A （男性・ 北京語）	日本中国語検定協会が行う中国語検定試験準一級程度の多枝選択式による筆記試験（25）及び多枝選択式によるリスニングテスト（15）
警察官A （男性・ 柔道）	財団法人講道館が認定する三段程度以上の実技試験
警察官A （男性・ 剣道）	財団法人全日本剣道連盟が認定する三段程度以上の実技試験

第二 警察官B採用候補者試験

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受験資格
警察官B （男性・ 四一名程度）	一人	昭和五十年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた者で、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）

一般

警察官B
（男性・
柔道）

警察官B
（男性・
剣道）

警察官B
（女性・
一般）

二名程度

一名程度

による大学（短期大学を除きます。）を卒業したものの若しくは平成二十一年三月までに卒業見込みのもの又は人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認めるものを除きます。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

二 試験の方法及び内容

1 第一次試験

（一）教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表三のとおりとします。

（二）専門試験（実技）（警察官B（男性・一般）及び警察官B（女性・一般）を除く。） 試験の方法及び内容は、別表四のとおりとします。

2 第二次試験

- （一）口述試験
- （二）適性検査
- （三）体力検査
- （四）身体検査（測定方式）
- （五）身体検査（持参方式）

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
		福島市	平成二十年十月十日（金） に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、

第一次試験	平成二十年九月二十一日(日)	郡山市 会津若松市 南相馬市 いわき市	南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大坂事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十年十月二十七日(月)から同月三十日(木)までの四日間のうち指定する二日	福島市	平成二十年十一月二十一日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大坂事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

四 受験申込みの手續

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内))電話(〇二四)五二一―七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大坂事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所並びに福島県警察本部警務部警務課、福島県内の各警察署、各交番及び各駐在所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十年八月四日(月)から同月十五日(金)までです(郵便等による申込みは、同月十五日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます)。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十年八月四日(月)から同月十二日(火)までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時までです。ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十年八月十二日(火)にあつては、午後五時まで)となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、二六〇、一〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

第一の五の2に同じです。

六 合格から採用まで及び問い合わせ先

第一の六及び七に同じです。

別表三

教養試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数)

社会科学(7)、人文科学(11)、自然科学(7)、文章理解(9)、判断推理(9)及び数的推理・資料解釈(7)

別表四

専門試験の方法等一覧表

区分試験	試験の方法及び内容
警察官B (男性・柔道)	財団法人講道館が認定する二段程度以上の実技試験
警察官B (男性・剣道)	財団法人全日本剣道連盟が認定する二段程度以上の実技試験

(採用給与課)